

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和5年3月16日	泉海商運株式会社(法人番号5120101041604)代表者岡山健治	宮崎営業所	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和4年9月15日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)	4	4
	大阪府和泉市平井町307-1	宮崎県都城市今町7762番地6					
令和5年3月16日	海翔有限会社(法人番号5340002013358)代表者中野正彦	本社営業所	輸送施設の使用停止(50日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年5月19日、監査実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)事故の記録事項義務違反(安全規則第9条の2)、(6)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(8)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(10)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)	5	5
	鹿児島県鹿児島市南栄4丁目11-1	鹿児島県鹿児島市南栄4丁目11-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和5年3月22日	有限会社つしまエコサービ ス(法人番号 1310002020245)代表者岸 良広大	本店営業所	輸送施設の使用停止 (200日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 11条、法第17条第 1項第1号、法第17条 第1項第2号、法第 17条第4項、法第24 条の3、法第24条の 4、法第60条第1項、 道路運送車両法第 48条	令和3年11月24日、監査実施。16件の違反が認め られた。(1)運送約款の掲示違反(貨物自動車運送 事業法(以下「法」)第11条)、(2)疾病、疲労等のお それのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全 規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(3)定期点 検整備の実施違反(安全規則第3条の2、道路運 送車両法第48条)、(4)点呼の実施義務違反(安全 規則第7条)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第 7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全 規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反 (安全規則第9条)、(8)運転者台帳の記載事項義務 違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対す る指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(10)運 転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記 録保存違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定運 転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第 10条第2項)、(12)特定運転者に対する適性診断受 診義務違反(安全規則第10条第2項)、(13)全従業 員に対する指導監督義務違反(安全規則第10条 第4項)、(14)輸送の安全に関わる情報の公表違反 (安全規則第2条の8)、(15)損害賠償責任保険(共 済)締結義務違反(貨物自動車運送事業施行規 則第14条第3号)、(16)報告義務違反(法第60条第 1項)	20	20
	長崎県対馬市美津島町鷄 知乙124番地3	長崎県対馬市美津島町鷄 知乙124番地1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和5年3月30日	有限会社福恵通商(法人番号3330002027030)代表者 薄田正義	本社営業所	輸送施設の使用停止 (40日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第11条、法第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和4年7月25日、監査実施。18件の違反が認められた。(1)事業計画(休憩睡眠施設)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項)、(2)運送約款の掲示違反(法第11条)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(4)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(6)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(7)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(9)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(10)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(11)事故の記録事項義務違反(安全規則第9条の2)、(12)運行指示書に係る(作成)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(13)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(14)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(15)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(16)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(17)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(18)報告義務違反(法第60条第1項)	4	4
	熊本県八代市古閑中町 1172-5	熊本県八代市古閑中町 1172-5					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和5年3月30日	田川農業協同組合(法人番号9290805007178)代表者 田中秀信	葬祭センター営業所	輸送施設の使用停止 (25日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、 法第17条第4項、法第60条第1項、道路運送車両法第48条	令和4年8月23日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2、道路運送車両法第48条)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3	3
	福岡県田川市大字伊田 3550番地	福岡県田川市大字伊加利 2191番地の7					